

西尾市通所介護連絡協議会(にっつう)とは・・・



当協議会は、西尾市内にあるデイサービス事業所又は当協議会の趣旨に賛同する個人が会員となって運営する任意団体です。

【目的】

『手をつなぎ 地域を支える 笑顔の輪』をスローガンに、デイサービス職員間の交流及び知識の向上、サービスの質の向上を図り、ひいては西尾市民の皆様が笑顔で暮らせることを目的として運営していきます。

【活動内容】

- 1) 定期総会 【毎年6月から翌年5月までの1年間】
- 2) 行政機関との連携、または要請・要望
- 3) 研修会・講演会
 - ①サービスの質の向上を目指す内容
 - ②介護保険制度や他、周辺制度等の理解を深める内容
 - ③スタッフのモチベーション向上を目指す内容
 - ④職種による分科会
- 4) 交流会（スタッフ親睦会）
- 5) 情報発信
 - ①ホームページ運営
 - ②メールによる情報提供
 - ③会員事業所情報の作成・提供

※当協議会は保険者やコンサルタント事業ではありませんので、制度に関する指導、教育的な事等について行う事はありませんし、責任を負いかねます。その事を十分にご理解ください。

※事務局からの連絡、情報提供等は全て入会時に報告頂きましたメールアドレス宛てを行います。その他の方法は原則行いませんのでご了承願います。

【年間行事予定(案)】(第6期・令和3年度も集まっての検討会等の研修目途が立っておりませんので、例年通りではありません事、ご了承ください。)

- | | |
|------|----------------------|
| 6月頃 | 定時総会・講演会(介護関連) |
| 9月頃 | 検討会(事例検討会) |
| 12月頃 | 研修会(サービス向上)・交流会(親睦会) |
| 3月頃 | 研修会(介護保険制度研修会) |
| 4月頃 | 検討会(事例検討会 行政職員Q&A) |

その他不定期に役員会や講演会、研修会等を予定。

(あくまで案ですので内容、開催予定はその都度メール連絡にて行います。)

ご入会のご案内（第6期 令和3年度版）

西尾市通所介護連絡協議会は、当協議会の趣旨に賛同した西尾市内の通所介護事業所会員又は個人会員有志により構成する任意団体です。

その運営は、各年度毎（毎年6月から翌年5月）総会時に会員の多数または立候補により選任されたスタッフで事務局を構成（運営内容等は事務局スタッフにてその都度決定し、会則は特段設けません）し、企画・運営にあたります。

また、活動原資については、各通所介護事業所会員（1事業所につき）又は各個人会員（1人につき）1会計年度（毎年6月から翌年5月）につき、¥1,000（R3.6-R4.5）を供出し、その運営に使用して参ります。

（第5期会員は、第6期の供出は不要としました）

☆会員になるメリット

①当協議会主催の講演会、研修会に無料且つ優先的に参加できる

※食事代やお茶代、また交流会については、一部自己負担が発生する事があります。

その際には開催毎に事前にご案内致します。

②「西尾市通所介護連絡協議会 会員事業所」としてホームページ掲載、その他関係機関への情報提供等を事務局が行います。

※市役所、医療介護連携支援センター、各包括支援センター、各居宅介護支援事業所等への情報提供を行います。

※個人会員については希望があれば個人名の掲載。

③事業所同士の横のつながりが強化される

勿論、非会員であっても当協議会が開催する各種研修会や講演会に参加することは可能ですが、参加する度に参加費として非会員料金として負担が必要になること、総会での発言権がないこと、当協議会発信の情報について伝達できないこと等のデメリットが考えられます。

上記事項及び別紙『西尾市通所介護連絡協議会とは…』の趣旨、目的に賛同し、入会希望の方（事業所または個人）は以下の流れに沿って手続きをお願いします。

(1)『入会のお知らせ兼入会申込書』に必要事項を記入したうえで、申込書記載の事務局に郵送またはFaxする。

(2)『西尾市通所介護連絡協議会年会費納付について』に従い、会費の支払をする。

※年会費支払をもって、当協議会に入会とさせていただきます。

※年会費はいかなる場合にも返金致しません。

